

2024年



中央区社会福祉協議会
ボランティア・区民活動センターだより
月刊 **キヤッチボール**



【発行日】令和6年4月1日 第347号



「ボランティア交流会」
ご参加ありがとうございました



3月8日(金)に銀座ブロッサム中央会館にて「ボランティア交流会」を開催しました。

登録ボランティア団体、個人ボランティア、ボランティア活動事業運営委員会の皆様、計64名の方にご参加いただきました。当日参加された登録ボランティア団体のうち7団体から活動発表や団体PRをいただいたほか、今回は歓談をメインにした交流を行いました。「最近ボランティア活動をしていて1番嬉しかったこと」をトークテーマとして皆さんに共有してもらい、どのグループも話に花が咲いていました。今回の交流をきっかけにまた新しいつながりができれば幸いです。ご参加いただいた皆様ありがとうございました。また交流できる日を楽しみにしております。

なお、当日に会場で行った能登半島地震義援金の募金活動では、13,661円ものご支援を賜ることができました！ありがとうございました。お預かりした義援金は、日本赤十字社を通じて被災された方々のために役立てていただく予定です。



募集



虹のサービス

協力会員募集！



「虹のサービス」は高齢や障害、出産などにより、日常的な家事にお困りの方(利用会員)をボランティアの方(協力会員)がお手伝いする有償のたすけあい活動です。協力会員として、地域のたすけあい活動にチャレンジしてみませんか？

【内容】利用会員のご自宅や病院・施設で、掃除・洗濯・食事の支度・買い物・話し相手、通院・散歩など外の付き添い、代読・代筆、薬の受取りなどの代行、車いすの介助など。

【対象】家事援助・外出同行などができる満18歳以上の方。
専門的な知識や資格は不要です。

【謝礼】1時間800円 ※月1回からの活動も可能です。

【登録方法】「協力会員登録オリエンテーション」(右表参照)にて、
虹のサービス事業の概要説明の後、活動可能な日時や提供できる活動内容等の登録手続きを行います。

*全日程同じ内容になります。ご都合の良い日いずれか1日にご参加ください(要予約)。
上記日程でご都合が悪い場合は、臨時オリエンテーションも開催します。

【申込・問合せ】社会福祉協議会在宅福祉サービス部推進課

電話:3206-0603 FAX:3523-6386 メール:zaitaku@shakyo-chuo-city.jp

日にち	時間	場所
4月16日(火)	9:30~11:30	本会3階大会議室
5月10日(金)	13:30~15:30	勝どきデイルーム (勝どき1-5-1)
6月4日(火)	9:30~11:30	本会3階大会議室



募集

花壇ボランティア募集！

中央区水とみどりの課

中央区では平成元年4月に「花の都中央区宣言」を制定し、花や緑でつつまれた美しいまち・清潔なまちの実現に取り組んでいます。区内在住・在勤者を対象に、公園内や「花咲く街角」等の花壇で草花の植え付けなど、管理のお手伝いをしていただく花壇ボランティアを随時募集しています。

【場所】花咲く街角、公園、児童遊園、緑地帯など

【対象】区内在住・在勤で、年間を通じて草花の植替え、手入れ、除草等の活動を実施していただける個人または団体。

【区の支援】草花や肥料などの提供・移植ゴテや軍手などの支給・保険の加入

【申込方法】区役所7階「水とみどりの課」窓口でお申込みください。
詳しくは、ホームページをご確認ください。

【問合せ】中央区水とみどりの課 道路緑化施設係 電話:3546-5437

中央区花壇ボランティア募集



◆ホームページ◆



助成金

第36回 NHK 厚生文化事業団 地域福祉を支援する「わかば基金」



地域での福祉活動や被災地での福祉活動の展開、または被災地の復旧・復興などに取り組むボランティアグループやNPOを応援します



【支援対象】地域に根ざした福祉活動を行っているグループ、任意のボランティアグループまたはNPO法人

支援内容	1.支援金部門	◆国内のある一定の地域に福祉活動の拠点を設け、この支援金でより活動を広げたいというグループ ◆1グループにつき、最高50万円 ◆20グループほどを予定
	2.PC・モバイル端末購入支援部門	◆パソコンを利用して地域で活発な福祉活動に取り組んでおり、台数を増やすことで、より高齢者や障害者に役立ち、活動の充実を図れるグループ ◆1グループにつき、最高10万円を補助 ◆30グループほどを予定

【申込方法】ウェブサイトより申請用紙をダウンロードし、必要事項を漏れなくご記入のうえ、ご郵送ください。

【申込締切】4月26日(金) 必着、郵送のみ

【申込・問合せ】(福)NHK厚生文化事業団「わかば基金」係

〒150-0041 渋谷区神南1-4-1 Eメール:info@npwo.or.jp

詳しくはこちらをご確認ください→



令和6年度「ちゅうおうボラネット交流サロン」のご案内

今後も住みやすい社会を目指し、助け合いや支えあいの地域の輪を広げるため、様々なテーマをもって交流サロンを実施します。皆さまで情報・意見交換などを行っています。地域福祉やボランティアなどに関心のある方、ぜひご参加ください。

【日 時】 毎月第一月曜日 14:00～15:30(原則)

【場 所】 社会福祉協議会 3階大会議室(八丁堀4-1-5)

【対 象】 地域福祉やボランティアに関心がある方

予約不要

参加費無料

途中入退室自由

令和6年度開催日程

前期

令和6年

4月8日(月)

5月13日

(※第2月曜日)

6月3日(月)

7月1日(月)

8月5日(月)

9月2日(月)

後期

令和6年

10月7日(月)

11月11日(月)

(※第2月曜日)

12月2日(月)

令和7年

※1月はお休みです

2月3日(月)

3月3日(月)



今日は4月8日(月)に
開催します

【問合せ】 ボランティア・区民活動センター(連絡先は4ページ下部をご覧ください)

～ 災害関連の講座・訓練を行いました ～

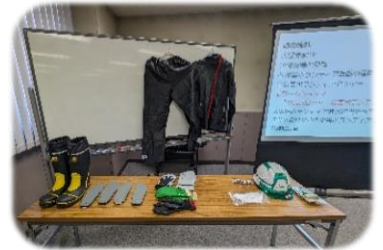


災害ボランティア入門講座



災害ボランティア活動の基本的な知識や心構えを身につけることを目的として、1月27日(土)に災害ボランティア入門講座を開催しました。被災地での災害支援活動や災害に強い社会づくりに取り組む(一社)ピースボート災害支援センター(PBV)より講師をお招きしました。災害ボランティア活動の実際の写真を用いた説明は、臨場感があり、被災地での状況や災害ボランティアの動きなどがよく分かりました。

また、クロスロードゲームを取り入れ、様々な視点や考えがあることを理解するとともに、災害ボランティアとして、①自己完結、②自己責任、③被災者、被災地配慮の3つの心構えについて理解できました。能登半島地震の活動状況の話もあり、「今後必ず多くのボランティアが必要となる時期が来る」という言葉が印象的でした。



災害ボランティアセンター運営訓練



災害ボランティアセンター(以下「災害VC」)の運営を円滑なものとするを目的として、災害VC運営訓練を2月17日(土)に実施しました。

発災時、本会は区の要請等に基づき災害VCを設置し、困りごと(ニーズ)の受付や災害ボランティアの受付・登録、紹介などを行うことで被災者を支援します。今年は8名の一般参加者のご協力も得て、受付から活動報告までの一連の流れを行いました。現在、多くの被災地の災害VCでは、ICTツールが取り入れられていることから、本会においても、ボランティア事前登録にGoogleフォームを使用し、訓練を行いました。入門講座に引き続き、講師としてPBVにお越しいただき、訓練のご意見、ご助言をいただきました。

皆さまからいただいたご意見を活かしていきながら、発災時には円滑に災害VCを運営できるよう引き続き訓練を実施していきます。



「令和6年能登半島地震」 ボランティア・被災地への支援をお考えの方へ

1月1日に発生した能登半島地震により、石川県能登半島の各地域で大きな被害が発生しました。

現在被災地ではライフラインの復旧などの応急業務が優先で進められています。災害ボランティア活動も徐々に始まってきています。最新の情報はホームページや SNS 等で発信されていますので必ずご確認くださいとともに、個人の方のボランティア募集状況や物資支援に関する現地への電話でのお問い合わせはお控えください。

また寄付や募金という形でボランティア活動や専門ボランティア団体の活動を支援することもできます。災害ボランティア・寄付・募金・義援金・支援金などの情報は下記のホームページから確認することができます。

- ①石川県災害ボランティア情報 特設サイト <https://prefvc-ishikawa.jimdofree.com/>
- ②全国社会福祉協議会 被災地支援・災害ボランティア情報 <https://www.saigaivc.com/>
- ③東京ボランティア・市民活動センターボラ市民ウェブ <https://www.tvac.or.jp/>



災害ボランティア保険の保険料助成制度について

被災地でボランティア活動を行う中央区在住・在勤・在学の方に対し、ボランティア保険料を助成します。

【助成内容】 東京都社会福祉協議会ボランティア保険天災 C プランの年間保険料(1,400 円)

【申請方法】 当センターに来所のうえ、必要書類等にご記入ください。

注意事項 ※保険料の事前振込はなさらず直接ご来所ください。個人で払込みをした保険料の払戻しはできません。
※助成には中央区在住・在勤・在学であることを証明する書類の提示、災害ボランティアの受け入れを行っている被災地での具体的な活動先と活動内容のお申し出が必須となるほか、活動終了後には活動内容のフィードバックにご協力いただきます。

ご希望の方は事前に当センターまでお問合せください。(連絡先は本ページ下部をご覧ください)

令和6年度 ボランティア保険・行事保険のご案内

(保険期間:令和6年4月1日~令和7年3月31日) (主催)東京都社会福祉協議会

いよいよ新年度がスタートします。ボランティア保険・行事保険の加入はお済みですか？

◆令和5年度のボランティア保険の補償期間は令和6年3月31日までです。

◆新年度のお申込みはボランティア保険・行事保険ともに令和6年度用「加入申込票」をご使用ください。

※当センターの窓口にて直接受付をしています。郵送・インターネット等での受付はしていません。

ボランティア保険・行事保険の詳細については、取扱代理店「東京福祉企画」のホームページをご覧ください。

東京福祉企画



ボランティア活動中に…

- ・うっかりモノを壊してしまった…
- ・事故によりケガをした…
- ・他の人にケガをさせてしまった…。 など



【申込・問合せ】 ボランティア・区民活動センター(連絡先は本ページ下部をご覧ください)

◆4月の予定◆

4月 8日(月) ちゅうおうボラネット交流サロン

4月 30日(火) 福祉体験講座(聖路加国際大学)



【編集・発行】 社会福祉法人中央区社会福祉協議会

ボランティア・区民活動センター



【所在地】 〒104-0032 東京都中央区八丁堀 4-1-5

【電話】 03-3206-0560 【FAX】 03-3206-0601

【メール】 vc@shakyo-chuo-city.jp

【ホームページ】 <https://www.shakyo-chuo-city.jp>

【開所時間】 平日 8:30~17:00

◆本紙内容等のお問い合わせは上記までお願いいたします

◆本紙内「当センター」表記は「ボランティア・区民活動センター」のことを指します



CB
ギャラリー

ちゅうおうボラネット
小林典子さんより